

言語・文学委員会・哲学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：文化の邂逅と言語分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○言語・文学委員会 哲学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際情勢と言語情報の様態が大きく変化し新たな展開を見せる中で、世界の言語文化の動向を見極めつつ、言語、文学及び文化に関する我が国からの発信や貢献の可能性を具体的に明らかにすることは、我が国の喫緊の課題である。本分科会は、言語文化交流に関するこれまでの検討を発展的に継承しつつ、分野横断的な視点も加え、①国際情勢や言語情報に関わる現況を踏まえた、言語文化交流に関する新たな指針の策定、②この指針の実現のための実践的な言語文化交流の具体的な方策についての検討、を主たる目的とする。文化交流の理論的枠組みや多様な言語文化に関する知見などについては、哲学委員会とも連携しつつ審議を行う。
4	審議事項	1. 言語文化交流に関する新たな指針の策定 2. 実践的な言語文化交流の具体的な方策に係る審議に関すること
5	設置期間	令和6年7月29日～令和8年9月30日
6	備考	